

川口市告示第 272 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者の指定をしたので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年4月1日

川口市長 奥ノ木 信夫

1 事業者の名称、代表者の氏名及び所在地

(1)名 称 株式会社日本決済情報センター

(2)代表者の氏名 代表取締役 村中健一

(3)所 在 地 東京都港区虎ノ門三丁目8番27号

2 指定納付受託の対象とする収入

キャッシュレス決済を通して納付される川口市立科学館の入場料及びプラネタリウム
観覧料

3 指定期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで